

町田市新たな学校づくり推進計画 市民説明会

次第

日にち:2021 年 10 月 24 日(日)

開催場所:WEB 会議による開催

- 1 開会のあいさつ
- 2 町田市新たな学校づくり推進計画の概要
- 3 事前質問への回答
- 4 質疑応答
- 5 閉会

説明会の開催にあたって

【途中退室について】

ご家庭の事情等で、WEB 会議から途中退室されたい場合は、いつでもご退室いただいて構いません。画面上の受話器マークを押していただくと、退室することができます。

【質疑応答の方法について】

お申し込みいただいた人数が多く、画面上でご発言されたい方を確認することが難しいことが想定されることから、WEB フォームで質疑をお送りいただく方法とさせていただきます。以下の WEB フォームにアクセスいただき、質問・意見を入力して送信してください。

「当日質疑用 WEB フォーム URL アドレス」

<https://forms.gle/1CCMgFtokMrMFEMX6>

【説明会アンケートについて】

事前に本日の説明会にご参加いただくと回答いただいた皆さまに、後日アンケートをお送りいたします。説明会へのご意見やご感想をお寄せください。ご協力どうぞよろしくお願いいたします。



まちだの新たな
学校づくり

Machida New School Project 2040

町田市教育委員会 発行

まちだの 新たな学校 づくり

Machida
New School Project
2040



まちだの新たな学校づくりの 推進に向けて

新たな学校づくりでは 地域との関わりを 重視しています

町田市では、1960年代から大規模団地の建設などによって、人口が大幅に増加しました。これに応えるため、小・中学校も多く建設されました。しかし近年、少子化によって児童・生徒数の減少が進んでいることに加え、学校施設の老朽化が課題となっています。

こうした中で教育委員会は、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」、「町田市立学校施設機能別整備方針」、「町田市立学校個別施設計画（学校整備計画編）」を策定しました。これらの計画に基づき、通学区域の見直しや学校統合と並行して、老朽化が進む校舎の建替えを行っていきます。

学校統合等を契機とした新たな学校は、学校教育の場であることはもちろん、地域と学校の繋がりを深めるため、コミュニティルームを整備するとともに、学校運営協議会を充実させる取組も進めていきます。この推進計画を進めるにあたり、引き続き地域の皆様の貴重なご意見をいただきたいと思っています。「まちだの新たな学校づくり」にぜひご協力ください。



町田市長
石坂 丈一

新たな学校づくりを通じて 未来の子どもたちの 教育環境を刷新してまいります

教育委員会には、毎年PTAの皆さまから学校を良くするため様々なご要望を頂戴します。その中で最も多いのが施設の老朽化に関するご要望です。子どもたちの安全を守るために必要な修繕や改修は最優先で行っています。また、その他のご要望についても優先順位をつけて進めていますが、すべてにお応えしきれない現状がございます。

さらに、2040年度までに児童・生徒が約30%減少する見込みの中で、高度経済成長期に建設した学校施設が續々と耐用年数を迎えることから、すべての学校を建替えることは極めて困難な状況であり、学校統合の議論は避けることができないものでした。

教育委員会ではこの学校統合の議論を、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくる機会と前向きに考え、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。

新たな学校づくりを通じて、老朽化した学校施設をはじめ、未来の子どもたちの教育環境を刷新してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



町田市教育委員会 教育長
坂本 修一

まちだの 新たな学校 づくり

Machida
New School Project
2040

ともに学び、ともに育つ 学び舎づくり — 2

1. 学校を取り巻く環境変化 — 4
2. 推進計画ってなんだろう — 6
3. 推進計画ができるまで — 8

新たな 教育環境を つくる — 10

4. 学校施設、何が困ってるの? — 12
5. 新たな教育環境をつくる
 - ① 新たな教室をつくる〔小学校編〕 — 14
 - ② 新たな教室をつくる〔中学校編〕 — 16
 - ③ ラーニングセンターをつくる — 18
 - ④ 学校と地域が協働する拠点をつくる — 20
 - ⑤ 新たな職員室をつくる — 22
6. 新たな通学区域 2040 — 24
7. 新たな学校ができるまで — 26

8. よくある質問と回答 — 28
まちだの新たな学校づくり〔資料編〕

ともに学び、 ともに育つ 学び舎づくり

「学校統合＝新たな学校づくり？」
まちだの新たな学校づくりが
目指すものとは。

学校と地域が
協働する学校

教育の目的＝人格の完成 を目指して

学校に通学して学ぶ意味とは何だと思いませんか？
昔から「読み書きそろばん」と言いますが、学校には、
読み書きや計算、各教科の学習を通じて知識や技能を習
得するという大切な役割があります。
その一方で、子どもたちの習熟度に応じて学習内容を

示すソフトウェアが活用されつつあり、知識や技能の習
得では、ICTを活用した教育活動が優位になっていくこと
が想定されます。

しかし、教育の目的が「人格の完成」であると考えた
ときに、学校には最も大切な役割があります。
それは、多様な価値観を持つ多くの子どもたちが、学
校生活を通じて集団で話し合い、励まし合いながら学ぶ
ことで、思考力、判断力、表現力を身に付け、社会性や

子どもたちが
学び合う学校

大人が子どもの
育ちを支える学校

大人も学び、
育つ学校

生活をより
豊かにする学校

人間関係を形成する力を育む「場」としての役割です。
この集団で生活し、学び合うことそのものが学校に通
学して学ぶ意味だと考えています。

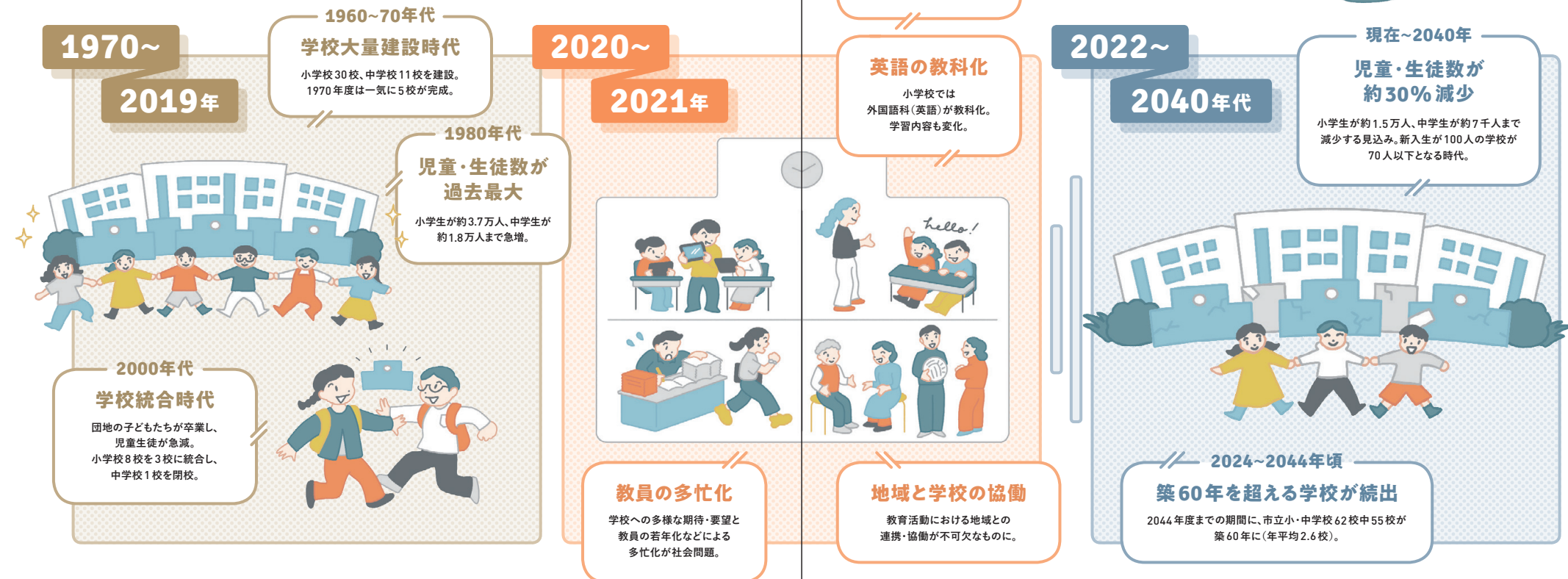
町田市は、少子化と学校施設の老朽化という問題に直
面しており、学校統合を避けることはできません。

この学校統合を、学校に通学して学ぶ意味を踏まえた
「ともに学び、ともに育つ学び舎」をつくる機会とするた
めに「町田市新たな学校づくり推進計画」をつくりました。

まちだの新たな学校づくりを通じて、子どもたちだけ
ではなく、大人もともに学び、ともに育つ場づくりを進め
ていきたいと思っておりますので、まちだの新たな学校づくり
の取り組みにぜひご参加ください。

1 学校を取り巻く環境変化

町田市の少子化と学校施設の老朽化の状況と、教育環境の変化について、歴史を振り返りながら見てみよう！



学校の建て替え時期が集中する理由とは

町田市は団地のまちです。高度経済成長期に大規模団地が建設されたことによって人口が急増しました。1965年には小学生が約1万人、中学生が約5千人だったものが、1980年代初頭には、小学生が3.7万人、中学生は1.8万人まで急増したことから、この時期に沢山の学校を建設しています。その後、大規模団地の子どもたちが卒

業したことで、2000年代初頭に小・中学校の一部を統合しました。

現在、少子化によって小・中学生は減少を続けており、2040年度には、小学生が1.5万人、中学生が7千人まで減少する見込みです(2020年度比約30%減)。

その一方で、高度経済成長期に建設した学校が一斉に老朽化を迎えています。全国の公立小・中学校の平均建替時期は築42年ですが、町田市立小・中学校では、2021年度時点で、築42年を経過している校舎のある学

校が62校のうち41校あります。

特に2024～2044年度は、築60年(鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数)を迎える学校が集中しています。そして、建て替えや長寿命化改修にかかる費用が3,000億円を超えるため、すべての学校を維持することが難しいことから、学校統合の議論を進めてきました。

また、小学校における英語の教科化やICTを活用した教育活動の推進といった教育内容・方法の変化や、教員の多忙化、そして教育活動に不可欠となった学校と地域

の協働といった教育環境の変化に、1960～70年代頃に設計した学校施設が十分対応できていません。

このことから、学校統合を契機として、まちだの未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、将来の環境変化にも柔軟に対応できる新たな学校づくりの議論を進める必要がありました。

2 推進計画ってなんだろう？

学校統合を契機としたまちだの新たな学校づくり。
その基本となる新たな学校づくり推進計画をご紹介します。



まちだの新たな学校づくりに 込めた願いとは

少子化と学校の老朽化によって、すべての学校を建て替えることが難しい状況では、学校統合の議論を避けることができませんでした。

しかし、学校統合の議論を避けることができないとするならば、統合して建設する学校は、町田に生まれ育つ子どもたちが未来を切り拓くために必要な資質・能力を地

域ぐるみで育むような新たな教育環境をつくりたいと考えています。

この願いのもとに、審議会を設置して検討を重ね、学校統合を契機として新たな学校を建設するうえでの基本理念・基本方針を定めた「新たな学校施設整備の基本的な考え方」と、学校統合や通学区域を編成するためのルールブックである「適正規模・適正配置の基本的な考え方」をまとめました。

この基本的な考え方では、1学年あたりの望ましい学



級数を、小学校が「3～4学級」、中学校が「4～6学級」としました。

また、徒歩による通学距離の許容範囲を、文部科学省の基準である小学校4km、中学校6kmよりも厳しい、徒歩でおおむね2km程度（小・中学校共通）と定め、通学時間の許容範囲を概ね30分程度としました。

このルールブックをもとに、2040年度までに小学校を42校から26校、中学校を20校から15校に再編する「新たな通学区域」をまとめ、学校統合を契機とした新た

な学校づくりを推進するために「町田市新たな学校づくり推進計画」をつくりました。

そして、この推進計画に掲げた新たな学校施設の理想を具体化するために、「町田市立学校施設機能別整備方針」「町田市立学校個別施設計画」を一緒につくりました。

まちだの新たな学校づくりを推進することで、教育を重視する子育て世帯が町田市に住みたくなるような新たな教育環境に刷新していきます。

3 推進計画ができるまで

推進計画をどのようにつくったのか、なにを大切にしてきたのか。
推進計画ができるまでの歩みを見てみよう！

2018年度

6月

公共施設再編計画の策定

少子高齢化による税収減と
社会保障費の増加。
この将来の見通しの中で、
建物総量を削減しながら公共施設の
より良いかたちを目指す計画を策定。

なるほど。
小学校の保護者の約70%、
教員の約80%が3学級を
望ましいと回答したんだな。



2019年度

6月

適正規模・配置のアンケート調査

1学級あたりの
望ましい学級数や、
通学時間の許容範囲などについて
保護者と教員に
アンケートを実施。

8月

適正規模・適正配置審議会

アンケート結果をもとに、
学校統合や通学区域を
編成するためのルールについて、
保護者・地域・教員代表と
学識経験者で議論。

3月

基本的な考え方決定

1学年あたりの望ましい学級数や、
通学距離・通学時間の
許容範囲などの学校統合や
通学区域を編成するための
ルールを決定。

まちだの未来の
子どもたちに
より良い教育
環境をつくるには
どうしたら
いいだろう？

審議会の議論の様子



審議会ってなんだろう？

市が進める計画等について、市民の皆さまの意見や専門的知識をより反映したり、公正さをより確保する必要がある場合に審議会を設置します。
審議会には、議論してほしいテーマに

ついて、「諮問」という形で意見を求めます。審議会は、この意見を求められた諮問内容について議論を行い、「答申」という形で意見をまとめる役割を担っています。

保護者や学校の先生も
参加して議論できるんだね。



2020年度

5月

まちだの新たな学校づくり審議会

学校統合を契機とした新たな学校
施設整備の理想(基本的な考え方)と、
その理想を実現するための新たな
通学区域について、保護者・地域・
教員代表と学識経験者で議論。

6月

新たな学校づくりアンケート調査

学校統合を含めた
通学区域の議論を丁寧に行うため、
事前に新たな
通学区域案を示したうえで、
アンケート・意見募集を実施。

5・7月

通学区域・学校づくりの検討部会

通学区域と
新たな学校施設について、
より丁寧な議論をするために
2つの検討部会を設置。
実務担当者を交えて議論。

意見総数 6,921件！

※新たな通学区域の実現に必要な配慮など

2021年度

5月

推進計画の策定

審議会からの答申を踏まえて、
新たな学校施設の理想や
新たな通学区域、
新校舎使用開始目標年度などを
定めて推進計画を策定。

まちだの未来の子どもたちに より良い教育をつくるために

推進計画をつくるうえで基本となったのが、2018年6月に策定した「町田市公共施設再編計画」でした。

再編計画では、今後の少子高齢化による税収減と社会保障費の増加などによって、すべての公共施設を維持することはできないという結論を出しました。そのうえで、建物総量を圧縮しながら、新たな時代に適応した公

共施設・公共空間のより良いかたちをつくる、という目標を掲げています。

特に学校は、少子化と深刻な学校施設の老朽化に直面しており、学校統合の議論は避けることができないものでした。そこで教育委員会では、学校統合を契機とした新たな学校づくりを進めるために、2019年から2020年度にかけて審議会を設置し、「適正規模・適正配置の基本的な考え方」と「新たな学校づくり推進計画」について議論しました。

この議論の中で、特に大切にしたいのが、「まちだの未来の子どもたちの視点で議論すること」「開かれた丁寧な議論をすること」でした。審議会での議論は、現在だけではなく、未来のまちだに生まれ育つ子どもたちにより良い教育環境をつくる視点から常に議論が交わされました。

また、広くご意見を聴きながら丁寧な議論をするために、各年度の具体的な議論に先立ってアンケート調査を実施し、その結果を尊重した議論が行われました。審議

会についても、開催した審議会とその議事録をすべて公開するなど、開かれた議論を進めてきました。

そして、1年8カ月の期間において、延べ31回の議論を経て、推進計画(案)が答申されました。この推進計画(案)をもとに学校施設の老朽化の状況を踏まえて、新校舎を使用開始する目標年度などを定めて、2021年5月に策定したのが「町田市新たな学校づくり推進計画」です。

新たな 教育環境を つくる

大きな環境変化に直面するまちだの学校。
その環境変化に対応できる
新たな教育環境を探検してみよう！

新しい学校は
どんな学校に
なるのかな？

〔小学生〕

小学3年生:探検が大好きで
新しい学校の探検を
楽しみにしている。

学校で
過ごしやす
くなるのかしら？

〔中学生〕

中学2年生:新しい学校では
どんな工夫があるのか
ワクワクしている。

学校は建物が
古くなっているけど、
どのようなことに
困っているのかな？

〔保護者 父〕

子どもたちの父:教育環境と
先生の働く環境を
良くしたいと思っている。

荷物は全部収納
できるのかしら？
ゆとりのある広さが
あるといいわね。

〔保護者 母〕

子どもたちの母:荷物の多さを
心配しているので
収納や広さに興味津々。

子どもたちが
学びやすい教室に
なるかしら？

〔先生〕

小学校の先生:
学校の困りごとからどうしたら
より良くなるかを考えている。

授業準備も
しやすくなると
良いわ。

避難所が
運営しやすくなると
いいんじゃないか。

〔地域の人〕

子どもたちの祖父:
地域の防災に力を入れているので
避難施設に興味がある。

環境変化がもたらす 学校施設の困りごととは

町田市の学校の多くは1960～70年代に設計・建設しています。これらの学校が築60年を迎えていきますが、老朽化だけが学校施設の課題ではありません。

これまで総合的な学習や習熟度別の少人数指導、小学校における英語の教科化、ICTを活用した教育活動の

推進といったように、教育内容・方法が大きく変化しています。

そして、ICTを活用した教育活動が進展することが想定される中では、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて、協働的な学習を重視した教育活動を進める必要があります。しかし、町田市の多くの学校施設は、これらの環境変化に十分対応することができていません。

また、教育活動を担う・支える人たちの学校施設環境

にも課題があります。町田市では、多忙化する教員の負担を軽減するために、教員を支援する人材を配置しています。そして、学校支援ボランティアに代表されるように、教育活動における地域との協働は不可欠なものとなっています。

しかし、教員以外の人材とチーム体制を構築して学校経営を行うことを想定して学校施設を設計していないことから、これらの人材の環境に十分な配慮をすることが

できていません。

このような学校の困りごとを、新たな学校づくりでどのように解決していくのか。その新たな教育環境を調査するために「新たな学校づくり探検隊」を結成しました。探検隊と一緒に、推進計画でつくる新たな教育環境を見てください。

4 学校施設、何が困ってるの？

1960～70年代に設計・建設した学校施設は、
教育環境の変化に対応できず、困っていることがあります。
それをランキングで見よう！



教室の困りごと



んー！狭くて
全然入らない！

小学校 1位 82.9%

中学校 1位 82.8%

児童・生徒の収納スペース

教室の困りごと第1位は、小・中学校ともに収納スペースでした。
ランドセルやカバンを含めた学用品の多くが、
ロッカーに収まらずに、廊下やロッカーの上に置かれています。

小学校 2位 72.9%

中学校 2位 75.9%

教室の広さ

第2位は、小・中学校ともに教室の広さでした。
昔の普通教室の広さは小・中学校で8m×8mの64㎡です。
協働的学習を充実させるためには、十分な広さはありません。

小学校 3位 71.4%

中学校 3位 72.4%

ICT環境

小学校の第3位は、ICT環境でした。
校舎内の、ネットワーク環境の
整備が課題です。

黒板・ホワイトボード (板書・投影スペース)

中学校の第3位は、
黒板・ホワイトボードでした。
板書・投影スペースが課題です。

小学校の声

●現代の児童の持ち物に対して、収納スペースが狭い。ロッカーの奥行きが短く、ランドセルが落ちる。廊下のフック等のスペースが狭く、廊下にも物が落ちていくことが多い。時期によって多少の増減はあるものの、常時学校に置いておかななくてはならない一人あたりの持ち物数が多く、置き場も叫ばれている中、かなり困っている。
●以前に比べ、学級の中でグループを組んで調べ

たり、話し合ったりという活動が多くなっている。主体的で対話的な学びを行うにあたっては、対話的な活動をする際に、子ども同士が机を寄せ合ったり、グループにしたりすることも考えられる。しかし、動かすスペースがないので、広い教室や教室外のスペースが必要である。
●ICT環境は電波が届きにくい。Wi-Fi環境の改善が必要。

中学校の声

●教室に生徒個人の持ち物を入れる十分なスペースがない。リュック・部活動ユニフォーム等が入る大きさの個人ロッカーが必要。
●生徒の荷物が増えているためカバンが大きくなっている。カバンがロッカーに入らず、机の横にかけられるため机間巡視もままならず、生徒もつまづきやすくなる。
●40年前に学校が出来たときより、生徒の体格も大きくなり、机やイス、荷物も大きくなっている。教室

の広さが現状に合っていない。
●教室では、ディスカッションや協働作業する人数に応じて、机をいろいろな形に配置したり、個々の机を離したり、自由に動かすことのできる余裕の広さが必要。
●プロジェクターを使用すると黒板の半分が使えなくなる。黒板ではなくホワイトボードを置くと良い。

昔つくった学校が 今の時代に合わなくなっている

困りごとランキングを見てみると、昔つくった学校が今の時代に合わなくなっていることがわかります。学用品が増えているけれど収納スペースに収まらない、協働的学習をするための十分な教室の広さがない、学校をチーム

で支えるために教員以外の人材が増えているけれど職員室に机が置けないなど、学ぶ内容や方法、体制が変わっていく中で、将来の環境変化にも柔軟に対応できる学校施設が求められています。

※ 以下のランキングの出典は「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査～学校施設機能のあり方編～（町田市立学校の学校施設機能のあり方に関する教員アンケート調査）」です。

教室以外の困りごと



みんなで仕事をするには狭い！

職員室

小学校 3位 77.5%

中学校 1位 82.8%

職員室

職員室の困りごとは、
教員や教育活動の支援人材の
人数に見合った面積と機能が
十分でないことです。

職員用休憩 スペース・休憩室

小学校 1位 78.1%

中学校 4位 70.4%



準備室があると
いいんだけど。

ボランティア人材 の活動場所

ボランティア人材の活動場所の
困りごとは、ボランティア人材や
学校支援人材の準備室や
スペースが十分でないことです。

学校支援人材・ ボランティア 人材用スペース・ 諸室

小学校 2位 78.0%

中学校 3位 71.4%

小・中学校の声〔職員室〕

●職員の数に比べて、職員室の広さが十分でない。外部人材が多数登用されるようになり、それらの人の机を職員室に確保したい。今ある机の数では足りず、共用スペースで仕事をしている方もいる。
●職員用休憩スペースがない。休憩スペースは職員室から近い場所に、明るく

開放的な空間として設けたいと、使おうという気持ちにならない。
●会議スペースがない。話し合うスペースが必要。そこからクリエイティブな発想が生まれる。
●印刷室は作業台が十分に確保出来ないうえ、空調もなく非常に厳しい環境。

小・中学校の声 〔ボランティア人材の活動場所〕

●学校には、正規教員に加え、様々な方がボランティアで関わっている。その方たちの準備室や作業スペースが足りない。
●各種ボランティアの控え場所が全く無い。

●ボランティアコーディネーターや地域の方が集える場所が必要と考える。
●PTAや地域が自由に活動できるスペースと空調の完備が必要である。

推進計画でつくる
新たな教育環境を
探検に行こう！



5 新たな教育環境をつくる① 新たな教室をつくる〔小学校編〕

推進計画でつくる、未来の小学校の教室を探検してみよう！

小学校の教室を 見てみよう！

普通教室は、学校に通学して学ぶ意味を踏まえて、協働的な学習や子どもたち同士のコミュニケーションが促進されるような環境を整備します。

小学校では、協働的な学習を展開しやすくするために、オープンスペースの整備や、十分な収納スペースをつくることによって教室の広さを確保します。そして、可動式大型提示装置（プロジェクタ型電子黒板）などのICTの活用を前提に、投影面・板書面として活用することができるホワイトボードを整備します。

どう変わる？ 小学校の普通教室

- 1 協働的な学習や学年単位の活動を展開しやすいオープンスペースを整備。
- 2 普通教室の面積
64㎡→110.5㎡（約1.7倍）
- 3 板書面・投影面を兼用できる
ホワイトボードを整備。
- 4 可動式大型提示装置
（プロジェクタ型電子黒板）を設置。
- 5 机周辺の荷物を収納することが
できる十分な収納スペースを確保。

大型提示 装置

って何かな？

教材やみんなの意見を
拡大して共有したり、
書き込んだりできるんだよ。

教室の面積

これはすごい！
机を自在に動かすことが
できる広さがあるな。

オープンスペース

授業で広く使ったり、
同じ学年で
すぐに集まることもできるのね！

ホワイトボード

授業にも使えるし、
お知らせやみんなの作品の
掲示もできるのね。

収納スペース

廊下や棚の上に
置いていた荷物も
全部ロッカーに入るわ！

※ 町田市立学校 施設機能別整備方針にまとめた
機能拡充の内容をイラストにした整備イメージです。

新たな教育環境をつくる ②

新たな教室をつくる [中学校編]

推進計画でつくる、未来の中学校の普通教室を
探検してみましょう

中学校の教室を 見てみよう！

中学校は、協働的な学習を展開しやすくするために、体格に合わせて教室の面積を1.2倍に拡大します。

また、中学生の荷物を収納して机を移動しやすくするために、個人単位のロッカーを整備します。

そして、小学校と同様に可動式大型提示装置を整備するとともに、ロッカーを整備した場合でもICTを活用した教育活動を展開しやすくするために、投影面・掲示面として活用することができるホワイトボードを整備します。

どう変わる？ 中学校の普通教室

- 1 机の間隔を確保できる
ゆとりある教室の広さを確保。
- 2 普通教室の面積
64㎡→80㎡（約1.2倍）
- 3 板書面・投影面・掲示面を
兼用できるホワイトボードを整備。
- 4 可動式大型提示装置
（プロジェクタ型電子黒板）を設置。
- 5 大きなカバンや持ち物が入る
十分な収納スペースを確保。

※ 町田市立学校 施設機能別整備方針にまとめた
機能拡充の内容をイラストにした整備イメージです。



大型提示装置

なるほど、大型提示装置が
左右に動くのか。
これなら使い方も自由自在だな。

ホワイトボード

横にもホワイトボードだ！

書き込んだり、
プロジェクタから
資料や映像を
映すことも
できるのね。

ロッカー

コートもリュックも
全部ロッカーに入るのね！
助かるわ。

教室は
こんなに
広くなるのか！

教室の広さ

中学生は体格が
大きいからこれくらいの
広さが必要なのよ。

新たな教育環境をつくる ③

ラーニングセンターをつくる

多様なメディアを活用しながら協働的な学習ができる
ラーニングセンターを探検してみよう！

図書室

=ラーニングセンター!?

これまでの図書室に加えて、図書や視聴覚教材といった多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができる「ラーニングルーム」を備えることで、教育活動の拠点となる「ラーニングセンター」として整備します。

このラーニングセンターは、教育活動の拠点であることを基本としつつ、放課後活動または地域開放等で活用することを想定した位置に配置することで、より開かれた活動拠点とします。

ラーニングセンター って何だろう？

- 1 図書や多様なメディアを活用しながら協働的な学習を展開することができるラーニングルームを整備。
- 2 可動式の机や椅子を使用し、普通教室よりも多様な学習活動の展開が可能。
- 3 大型提示装置で壁面全体に教材や動画などの投影が可能。
- 4 図書室の閲覧スペースを同時に使用できるよう間仕切りと遮音に配慮。

遮音と 間仕切り

間仕切りがあるから、
音を気にしないで
良さそうね。

大型提示装置

こんなに大きく投影したり、
書き込んだりもできるのか。

僕、本物と
同じ大きさのサイと
背比べしたんだよ！

他のクラスが
使っていても、
調べ学習がすぐに
できるのね。

机・椅子が 動かせる

机や椅子がすぐ動かせて、
床でも活動ができるよ。

ここで地域の活動も
色々できそうじゃな。

※ 町田市立学校 施設機能別整備方針にまとめた
機能拡充の内容をイラストにした整備イメージです。

新たな教育環境をつくる ④

学校と地域が協働する拠点をつくる

学校と地域が協働する拠点となるコミュニティルームと避難施設を探検してみよう！

コミュニティルームと 避難施設を見てみよう！

学校は、教員だけでなく保護者や様々な地域人材に支えられて運営しています。この学校と地域の協働をさらに充実させるために、コミュニティルームを整備します。

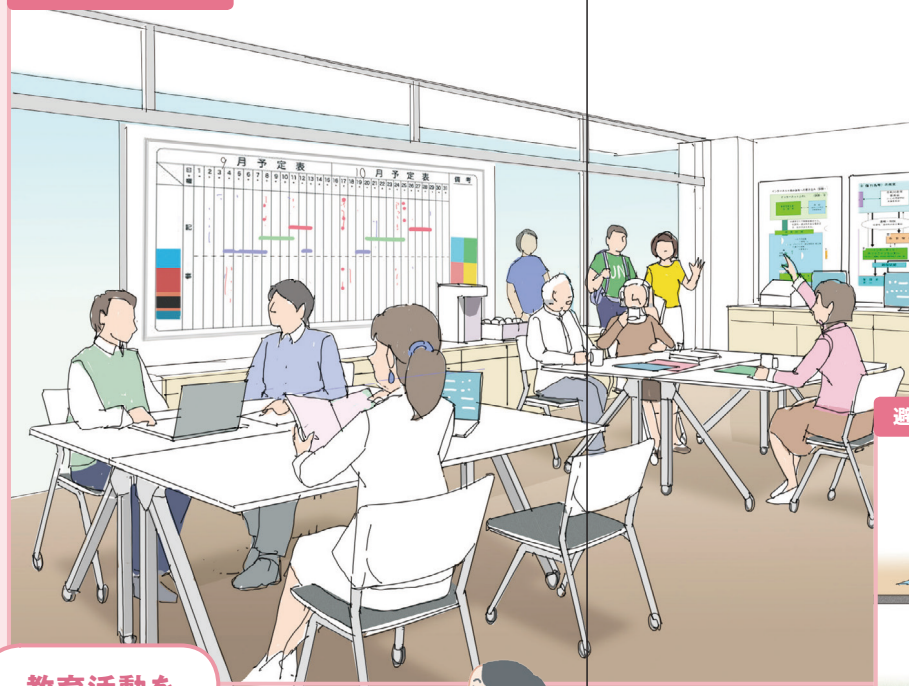
コミュニティルームは、学校の教育活動を支援する学校支援ボランティア等の活動・準備スペースとし、多世代の学校支援ボランティアの活動拠点として活用します。また、コミュニティスクールの活動など、学校と地域の協働の拠点としても活用します。

防災備蓄倉庫のような避難施設の運営に必要な施設機能について、避難施設から使いやすい位置に整備します。

地域協働の拠点・ 防災拠点は どう変わる？

- 1 教育活動を支援する学校支援ボランティア等の活動・準備スペースを整備。
- 2 学校運営協議会(コミュニティスクール)をはじめとした学校と地域の協働の拠点を整備。
- 3 避難施設の運営に必要な施設機能について、避難施設と一体的または近接的な位置に整備。

コミュニティルーム 昼



教育活動を 支援

いろんな年代の
人が集まって
学校支援ボランティアの
準備をして
くれているのね。



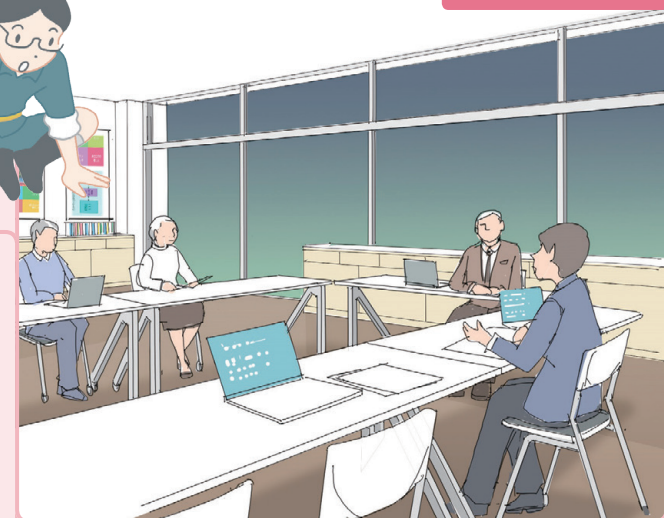
※ 町田市立学校 施設機能別整備方針にまとめた機能拡充の内容をイラストにした整備イメージです。

活動の拠点

コミュニティスクールの
会議もここで開くことが
できるんだ。



コミュニティルーム 夜



防災備蓄倉庫

避難施設と防災備蓄倉庫が近くに
あると、荷物を運びやすそうじゃな。



避難施設



避難施設 として利用

新しく学校をつくと、
防災拠点の作り方も工夫できるし、
避難施設が利用しやすくなって
助かるわね。



新たな教育環境をつくる ⑤

新たな職員室をつくる

学校を支えるチーム体制を推進する
新たな職員室を採検してみよう！

新たな職員室を 見てみよう！

職員室は、特別支援教育を担当する教員や、教員以外に教育活動に携わる人材（以下「支援人材」）も含めて1つの職員室内で執務することができる広さ（3.5教室分以上）で整備し、学校を支えるチーム体制を推進します。

また、職員室に、休憩をしながら情報交換・共有するためのコミュニケーションスペースや、効率的に作業するための印刷・教材作成スペース、スムーズに打合せするための会議スペースを併設し、教職員が働きやすくなる環境を整備します。

どう変わる？ 新たな職員室

- 1 すべての教員や支援人材が
1つの職員室で執務することができる
面積（3.5教室分以上）で整備。
- 2 効率的に印刷・教材作成を行うために、
印刷・教材作成スペースを一体的に整備。
- 3 様々な仕事の打ち合わせをスムーズに
行うために、会議スペースを整備。
- 4 休憩をしながら情報交換・共有を
するためのコミュニケーションスペースを
職員室に併設して整備。

コミュニケーション スペース

先生にも休憩できる
スペースが必要ね。

印刷室

コピー機や印刷機が
すぐ近くあって
作業しやすそうだ。

会議スペース

会議スペースが
近くにあると、すぐに集まって
話せて助かるわ。



職員室の広さ

これだけ広いと
先生以外のスタッフも
一緒に仕事ができそうじゃな。



子どもたちだけでなく、
先生や地域にとっても
良い環境になるんだね。
新しい学校が
はやく出来るといいね！

※ 町田市立学校 施設機能別整備方針にまとめた
機能拡充の内容をイラストにした整備イメージです。

6 新たな通学区域 2040

通学区域はどうなるの？ 2040年度までに実現を目指す
通学区域と学校候補地、検討着手時期をご紹介します。

統合したら
同じ学校だね！
私たちの学校はいつから
話し合うのかな？



新たな通学地域一覧表

	通学区域〔中学校〕	通学区域〔小学校〕	通学区域となる町区域
堺地区	1 堺・小中一貫ゆくのき学園(武蔵岡)	1 相原・小中一貫ゆくのき学園(大戸) 2 小山ヶ丘	相原町 小山ヶ丘6丁目・小山ヶ丘4～5丁目の一部・小山町の一部
	2 小山	3 小山 4 小山中央	小山町の一部 小山ヶ丘1～3丁目・小山ヶ丘4～5丁目の一部・小山町の一部
忠生地区	3 忠生・小山田	5 忠生・山崎※1・図師 6 小山田・小山田南	図師町・忠生1～4丁目・根岸1～2丁目・根岸町・矢部町 小山田桜台1～2丁目・上小山田町・下小山田町・常盤町
	4 木曽	7 忠生第三・木曽境川	木曽西1～5丁目・木曽東1～4丁目・木曽町
鶴川地区	5 鶴川	8 鶴川第一・大蔵	大蔵町・小野路町・野津田町の一部
	6 鶴川第二・真光寺	9 鶴川第二・鶴川第三※1 10 鶴川第三※1・鶴川第四 11 三輪	鶴川1丁目・能ヶ谷1～7丁目・広袴町 真光寺1～3丁目・真光寺町・鶴川2～6丁目・広袴1～4丁目 三輪町・三輪緑山1～4丁目
	7 薬師・金井	12 藤の台・金井	金井1～8丁目・金井町・金井ヶ丘1～5丁目・野津田町の一部 薬師台1～3丁目
町田地区	8 町田第一	13 町田第一 14 町田第四	原町田5～6丁目・中町1～4丁目 旭町1～3丁目・森野1～6丁目
	9 町田第二	15 町田第二	原町田1～4丁目
	10 南大谷	16 町田第六・南大谷・高ヶ坂 17 町田第五	高ヶ坂1～7丁目・東玉川学園3～4丁目・南大谷 玉川学園1～8丁目
	11 町田第三・山崎	18 町田第三・本町田東・本町田 19 山崎※1・七国山	藤の台1～3丁目・本町田 山崎1丁目・山崎町
南地区	12 南	20 南第一 21 南第三・南第四	金森4～5丁目・南町田1～5丁目 金森1～3, 6～7丁目・金森東1～4丁目
	13 つくし野	22 つくし野・南つくし野 23 鶴間	小川6～7丁目・つくし野1～4丁目 南つくし野1～4丁目 鶴間1～8丁目
	14 成瀬台	24 成瀬台・成瀬中央	成瀬台1～4丁目・成瀬1～4丁目 西成瀬1～3丁目・東玉川学園1～2丁目
	15 南成瀬	25 南第二・南成瀬 26 小川	成瀬5～8丁目・南成瀬1～8丁目 小川1～5丁目・成瀬が丘1～3丁目

一緒につくろう！ あなたの地域の新たな学校

推進計画では、2040年度までに実現を目指す新たな通学区域を示したうえで、これまでのページでご紹介した新たな学校施設機能を備えた新たな学校をつくる候補地や、新たな学校の基本計画の検討に着手する目標年

度、統合後に新校舎で授業を開始する目標年度、学校を統合する想定年度を定めています。

このページでは、推進計画に定めた新たな通学区域と学校候補地、基本計画検討着手目標年度などについて、ご紹介します。

※ 学校統合を契機とした新たな学校づくりを進めるプロセスについては、P26「7 新たな学校ができるまで」をご覧ください。

新たな学校の候補地と新しい校舎ができる時期

学校名・候補地名〔小学校〕	基本計画 検討着手	新校舎 使用開始	想定 統合年度
1 本町田東 本町田 町田第三	○ 2021	2028	2025 2028
2 南第二 南成瀬	○ 2021	2028	2025
3 鶴川第二 鶴川第三※1 鶴川第三※1 鶴川第四	○ 2021 ○	2029	2026 2026
5 南第一	— 2022	2028	—
6 小山田 小山田南	○ 2024	2031	2031
7 忠生 山崎※1 図師	○ 2025 ○	— ※3	2030
8 町田第二	— 2025	2032	—
9 山崎※1 七国山	○ 2027	2033	2030
10 南第三 南第四	○ 2027	2033	2033
11 町田第六 高ヶ坂 南大谷	○ 2027	2034	2031 2036
12 町田第四	— 2027	2034	—
13 町田第五	— 2028	2035	—
14 鶴川第一 大蔵	○ 2030	— ※3	2032
15 ※2 つくし野 南つくし野 つくし野セントラルパーク	(○) ○	2030	2036 2036
16 忠生第三 木曽境川	○ 2030	2037	2034
17 相原 小中一貫ゆくのき学園(大戸)	○ 2031	2038	2038

学校名・候補地名〔小学校〕	基本計画 検討着手	新校舎 使用開始	想定 統合年度
18 町田第一	— 2031	2038	—
19 成瀬台 成瀬中央	○ 2033	2039	2036
20 藤の台 金井 金井スポーツ 広場	○ 2033	2039	2039

学校名・候補地名〔中学校〕	基本計画 検討着手	新校舎 使用開始	想定 統合年度
1 薬師 金井	○ 2024	2030	2027
※2 2 町田第三 山崎 木曽山崎公園	(○) ○	2025	2031 2031
3 南成瀬	— 2025	2031 ※3	—
4 鶴川第二 真光寺	○ 2030	2036	2036
5 南	— 2031	2037	—
6 堺 小中一貫ゆくのき学園(武蔵岡)	○ 2031	2038	2038
7 忠生 小山田	○ 2033	2040	2037

新しい校舎に
なるのは
いつかしら？



※1 学区を2つに分割して統合します。

※2 学校用地を除いて、推進計画策定時に学校が建っていない候補地は、そこに学校が建てられるかどうかの調整が必要であるため、すでに学校が建っている候補地から次点の候補地を選んでいきます。次点の候補地は「(○)」と表記しています。

※3 改築はせず、既存校舎活用、増築工事、長寿命化改修工事のいずれかで対応することを予定しています。

スクールバスなど、
通学の負担軽減の
方法も
検討します！



7 新たな学校ができるまで

まちだの新たな学校づくりは、保護者や市民の皆さまとともに進めていきます。
その新たな学校ができるまでの道のりを見てみよう！

Start

2021年5月
推進計画
決定

新たな学校施設整備の理想と、
その理想を実現するための
新たな通学区域を決定。

2021年
10月～11月
推進計画
説明会

推進計画の概要や、
推進計画策定までの経過、
今後の進め方について説明します。

みんなで話を
聞きに
行ってみよう！

みんなでつくる 新たな学校づくりを目指して

学校は、放課後活動の拠点、防災活動の拠点、地域活動の拠点としての役割を果たしていることから、学校を統合してつくる新たな学校は、市民の皆さまに参画いただけてつくっていきます。

説明会を通じて、推進計画の概要や今後の進め方を説明するとともに、現在の通学区域を単位とした意見交換会を開催して、統合新設校の設置に向けた検討課題を丁寧に把握していきます。そして、意見交換会で把握した検討課題を踏まえて、市民の皆さまに参画いただく基本計画検討会を設置して具体的な検討を進めていきますので、まちだの新たな学校づくりにぜひご参加ください。

統合新設校
意見交換会

現在の通学区域の単位で開催。
「基本計画検討着手目標年度」
の早い通学区域から開催。

なるほど！
私たちの新しい学校は
こうやってつくるのか。

通学区域ごとに開催。
未就学児の保護者も
参加可能！

通学の負担軽減や安全対策、
学校統合時の子どもたちへの配慮など
保護者や市民が
気になることを意見交換し、
検討課題を確認します。

新たな学校の
基本計画決定

新たな学校の基本計画を
教育委員会で決定。
新校舎の設計に着手します。

どのような学校にしたいか、
みんなで話し合ってみよう。

学校名や教育目標、意見交換会で出た
検討課題、新校舎建設基本計画、
統合する学校の歴史の継承など
について、みんなで話し合っ
て基本計画にまとめます。

新たな学校の
基本計画検討会

新たな学校をつくるための検討課題について、
新たな通学区域ごとに検討会を設置。
保護者、地域住民、教員を交えて検討。

みんなで考えた
基本計画をもとに
学校をつくっていくぞ。

学校統合

新たな学校の基本計画で
決めたスケジュールをもとに
学校を統合します。

新しい友達が増えて、
大きいクラス替え
みたいだね！

学校統合の時期は
学校ごとに異なります。

新校舎建設の工事スケジュールや
仮設校舎の要否などによって、
新校舎建設工事の
開始前に統合する場合や、
新校舎完成後に
統合する場合があります。

工事

新校舎建設工事は、
旧校舎の解体工事も含めて
3年程度かかります。

新たな学校
完成！！

新しい学校ができた！
みんなで
子どもと学校を
育てていこう！

Goal

8 よくある質問と回答

推進計画に関連して、これまでに保護者や地域住民の皆さまから
お寄せいただいたご質問のうち、よくある質問と回答をご紹介します。



〔保護者の方〕

Q1 学校の統合により、子どもの通学距離が遠くなります。どのような配慮がありますか？

A1 お住まいに近い学校がある場合、通学区域緩和制度で就学を希望することができます。また、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

Q2 私の子どもは、学校統合時に通学する学校が変更になります。転校せずに変更前の学校に通い続けることは可能ですか？

A2 学校を統合する時点で、通学区域が変更になる地域にお住まいのお子様は、在籍していた学校が統合となった新設校と、通学区変更後の指定校から、通学する学校を選択できるよう配慮いたします。



〔地域の方〕

Q3 学校の跡地はどうなりますか？

A3 学校が廃校となる時期によって、社会や地域の状況が変わることが想定されるため、統合新設校の具体的な検討に着手後、学校跡地の活用についても検討していきます。

Q4 母校がなくなるのは寂しいです。何か思い出や歴史を残せませんか？

A4 統合する学校に各校の歴史、伝統をどのように引き継いでいくか、基本計画検討会において地域住民の皆さまと検討していきます。

まちだの新たな学校づくり〔資料編〕

まちだの新たな学校づくり（本紙）に掲載した資料と、
資料の確認方法をご紹介します。



1 町田市新たな学校づくり推進計画

「推進計画」は、学校統合を契機として、まちだの未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを進めることを目的として、新校舎使用開始目標年度などを定めています。

2 町田市立学校個別施設計画

「個別施設計画」は、建替えや改修工事を計画的に行うため、老朽化状況の整理と建替えや改修などの整備に関する考え方を定めています。

3 町田市立学校個別施設計画（学校整備計画編）

「個別施設計画（学校整備計画編）」では、推進計画と整備方針を踏まえて、建替えや改修工事の想定時期や費用などを定めています。

4 町田市立学校施設機能別整備方針

「整備方針」では、新たな学校施設を建設するための理念と方針を具体化するため、施設機能別に室数、面積、配置などを定めています。

5 町田市公共施設再編計画

「再編計画」は、公共施設・公共空間のより良いかたちの実現を目指して、公共施設再編の基本的な考え方を示しています。

こちらからご覧ください

推進計画などの資料は、町田市ホームページにも掲載しています。資料の1から4は、下のQRコードからアクセスすることができます。再編計画やアンケートの報告書などは、アクセスしたページから検索してください。

まちだの新たな学校づくり
に関するお知らせ
（町田市ホームページ）



まちだの新たな学校づくり Machida New School Project 2040

発行 町田市教育委員会
〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22
2021年9月発行
刊行物番号：21-38

編集 町田市教育委員会学校教育部教育総務課
デザイン 荻内新太
イラスト 佐久間 茜
印刷 東洋紙業株式会社

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

まちだの新たな学校づくりに関する Q&A

まちだの新たな学校づくりについて、保護者や地域の皆様からよくお寄せいただいた質問や意見を Q&A 形式でまとめました。

【Q1～3 主に保護者の皆様から多くお寄せいただいた質問や意見】

Q1 通学の負担軽減・安全対策

【Q1-1】

学校統合により通学区域が遠くなります。

子どもたちの通学の負担軽減に関する配慮はありますか。

通学区域緩和制度で、お住まいに近い学校に就学を希望することができます。

また、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策は、各地域における検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

【Q1-2】

学校統合時の通学路はどのようにになりますか？

（通学路の安全対策はどのように進めていきますか？）

学校統合時の通学路とその安全対策は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情を踏まえて、通学路や安全対策について検討をいたします。

その検討結果を踏まえて、警察・道路管理者・保護者・地域等と連携して、具体的な対策を実施していきたいと考えています。

Q2 学校統合時期の児童・生徒への配慮

【Q2-1】

新しい通学区域に変更される時期はいつですか？

（学校統合以外に通学区域が変更される地区の変更時期はいつですか？）

学校統合に伴う通学区域の変更は、原則として、「町田市新たな学校づくり推進計画」に定めている「想定統合年度」に行います。学校統合を行わずに建て替える学校の通学区域の変更は、原則として「新校舎使用開始目標年度」に行います。

【Q2-2】

子どもが未就学で、学校統合される学校に通学する地域に住んでいます。

あらかじめ統合先の学校に入学することは可能ですか？

未就学の場合は、「通学区域緩和制度」または「就学指定校変更制度」により、住所に基づく就学指定校以外の学校を希望することができます。

通学区域緩和制度には学校の教室数等を踏まえた受入枠、就学指定校変更制度には変更を認める要件がありますので、「まちだ子育てサイト」で制度の内容をご確認ください。

■通学区域緩和制度

<https://kosodate-machida.tokyo.jp/soshiki/5/3/253.html>

■就学指定校変更制度

https://kosodate-machida.tokyo.jp/nenrei/sho_chu/nyuugaku/kuikigai/3060.html

【Q2-3】

子どもが未就学で、通学区域が変更になる学校に通学する地域に住んでいます。

通学距離などを考えて、通学区域変更後の学校以外の学校に入学することは可能ですか？

Q2-3 への回答と同様で、未就学の場合は、「通学区域緩和制度」または「就学指定校変更制度」により、住所に基づく就学指定校以外の学校を希望することができます。

制度の内容については、Q2-3 の回答でご紹介している「まちだ子育てサイト」をご覧ください。

【Q2-4】

子どもが在学中で、通学先（就学指定校）が変更になる地域に住んでいます。

転校せずに、卒業まで変更前の学校に通学することは可能ですか？

お子さまが在学中で、通学区域を変更する時点で通学先（就学指定校）が変更になる場合には、通学区域変更前の学校と、通学区域変更後の学校のいずれかから、通学する学校を選択できるよう配慮いたします。

【Q2-5】

学校統合時の新しい人間関係が子どもたちの負担になる場合があると思います。

学校統合時の子どもたちにどのような配慮をすることができますか？

町田市のこれまでの学校統合では、学校統合を行う学校同士で合同行事・合同授業といった事前の交流を行って、学校統合時にクラス替え（学級編制）を行った後の人間関係の負担が少なくなるよう配慮しています。

また、近年学校統合を行った東京都内の地方自治体では、事前の交流の他に、東京都の「新しい学校づくり重点支援事業」を活用して、一定期間、教員の増配置を行って指導体制の充実を図っています。

学校統合時の子どもたちへの教育的配慮は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、過去の事例や他の地方自治体の事例を参考にしながら、どのような配慮が必要か検討していきます。

【Q2-6】

学校統合時に先生の配置はどのようになりますか？

（統合元の学校の先生は、統合先の学校に残ってくれますか？）

教員の人事は、教員の在校年数や経験などをもとに、町田市教育委員会が異動計画案を作成し、教員の任命権者である東京都教育委員会へ提出します。東京都教育委員会は、各自治体から提出された異動計画案をもとに教員の異動を検討・決定します。

町田市教育委員会からは、統合直後の児童・生徒の環境が急激に変わらないよう、統合元となる学校の教員を、バランスよく配置できるような配慮を東京都教育委員会に要望いたします。

【Q2-7】

学校ごとに指導方法や教材、評価の仕方などの違いがあると思いますが、学校統合するときには配慮してもらえますか？

各学校では、学習指導要領の趣旨を踏まえて指導方法や教材を工夫し、児童・生徒の学習状況を適正に評価しています。

学校統合後につきましても、よりよい指導と適正な評価ができるよう、年間の指導計画や評価計画を検討するとともに、教員間でより良い実践を共有して教育活動を進めていきます。

Q3 学童保育

【Q3-1】

統合対象となる小学校の学童保育クラブを利用しています。

学校統合時に学童保育クラブも統合されますか？

学童保育クラブについても、学校統合時に統合することを想定しています。

【Q3-2】

学校統合時に学童保育クラブ職員の配置はどのようにになりますか？

（統合元のスタッフは、統合先のスタッフとして残ってくれますか？）

統合対象校ごとに学童保育クラブの指定管理者（運営法人）が異なる場合があります、学童保育クラブの職員の配置における配慮ができない場合があります。

その場合においても、学校統合時には、職員間の引継ぎを丁寧に行うなど、児童に対する影響を最小限にするよう努めてまいります。

【Q3-3】

学校統合時に、希望する児童全員が入会することはできますか？

学校統合時または新校舎使用開始時における 1～3 年生及び障がいのある児童については、入会要件を満たし、必要な書類をそろえて一定期間に申請された方が全員入会できるように育成室等を確保いたします。

なお、4～6 年生の受入れについては、学校統合に関わらず、選考により保育の優先度を判定し、定員の範囲内で、優先度の高い方から順次入会となります。

【Q3-4】

学校までの距離が遠くなると、学童保育に保護者がお迎えに行くための時間も長くなります。学童の閉所時間について配慮してもらえますか？

現在、学童保育クラブの延長時間を利用して、最大 19 時まで利用することができますので、その時間内での保育となります。

【Q3-5】

新しく学校を建設するときには、学童保育クラブも新築されますか？

2021 年 5 月に策定した「町田市立学校 施設機能整備方針」では、学童保育クラブについて、「児童の安全に配慮するとともに児童数の変動への対応に留意しながら、地域開放棟または地域開放区画に学童保育クラブを整備するものとし、学童保育クラブ専用のトイレや手洗い場を整備する」と定めていますので、原則として新校舎と一体的に整備することを想定しています。

【Q4～6 主に地域の皆様から多くお寄せいただいた質問や意見】

Q4 学校の歴史の継承について**【Q4-1】**

卒業した学校がなくなることはとても寂しいです。廃校となる学校への「想い」やシンボルとなるものを新しい学校に持っていけないでしょうか？

学校は児童・生徒だけでなく、地域の方の「想い」のつまった施設であると考えています。

また、長い歴史がある学校は、学校名や位置が変わっていることもあります。そのような「想い」は受け継がれていると考えています。

学校を統合するにあたっては、統合対象となっている学校はいずれも廃校とし、新しい学校をつくることを想定しています。そのため、新しく学校をつくる際には、統合新設校基本計画検討会を設置して、統合対象となっている学校への思いやシンボルなど、それぞれの学校の歴史をどう新しい学校へ受け継いでいくか、検討します。

Q5 学校跡地関連

【Q5-1】

廃校となる学校跡地の活用は、どのように検討を進めますか？

学校が廃校となる時期によって、社会や地域の状況が変わることが想定されるため、統合新設校の具体的な検討に着手後、学校跡地の活用についても検討していきます。

新たな学校づくりにおける学校統廃合による学校跡地は計 21 校となる予定で、その規模は大きく、また、市内各所に点在することとなります。

そうしたことから、学校跡地活用の検討にあたっては、それぞれの学校跡地を単独で考えるだけでなく、市全体のなかで、今後の行政需要やまちづくりの視点などを踏まえながら、広く検討する必要があると考えています。

さらには、学校跡地を含む市有財産は、市民の貴重な財産であることから、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から処分・貸付などを含めた効果的な利活用を図ることを目的とした「市有財産の戦略的活用に関する基本方針（下記参照）」に沿って、検討を進めていきます。

そうした検討に向け、まずは、これまで各学校が地域にとってどのような役割を担ってきたのかなど、検討にあたり必要な前提条件の整理などを進めています。

市有財産の戦略的活用に関する基本方針 ※抜粋

市有財産の活用にあたっては、市民サービスの向上と安定的な財源確保の観点から、処分・貸付を積極的に行う。また、今後用途廃止が予定されている市有財産も同様に、用途を廃止する以前に有効活用の決定を図る。

市有財産を戦略的に活用するため、次の事項に留意する。

- (1) 処分・貸付にあたっては、不動産市場の動向、個別不動産の現状、民間企業の活用可能性等を踏まえ、既存施設の用途変更や条件付き売却等、幅広い活用を行う。
- (2) “まちづくりの観点” から必要に応じた都市計画の変更を視野に入れ、各種規制にとらわれない最善の活用方法を選択する。
- (3) 周辺への影響が大きい市有財産の活用においては、地域の意見を踏まえた活用を行う。
- (4) 持続的・効果的な不動産マネジメントを実現するため、市有財産に関する情報を集約・共有化し、適正な管理を行う。

【Q5-2】

これまでの学校統合後の学校跡地は、どのように活用されていますか？

2001 年から 2011 年にかけて、木曽山崎団地地区では 5 つの学校が閉校になっています。これらの学校については、「町田市木曽山崎団地地区まちづくり構想」に基づき、まちづくりの目標を実現するために活用しています。

具体的には、旧緑ヶ丘小学校は、防災主要拠点として町田消防署と緑ヶ丘グラウンド、旧忠生第五小学校は、子育て活動拠点として市立山崎保育園と都立町田の丘学園の建替え中の仮設校舎用地、旧本町田西小学校及び旧本町田中学校は、文化関連拠点・教育関連拠点として桜美林大学東京ひなたやまキャンパスとして、それぞれ活用しています。

旧忠生第六小学校は、スポーツと食の両面から健康増進関連拠点を目指し、スポーツの場の検討と中学校給食センターの整備を進めています。

旧学校名	活用事例
旧緑ヶ丘小学校	防災主要拠点：町田消防署、緑ヶ丘グラウンド
旧忠生第五小学校	子育て活動拠点：市立山崎保育園と都立町田の丘学園仮設校舎用地
旧本町田西小学校 旧本町田中学校	文化関連拠点・教育関連拠点：桜美林大学東京ひなたやまキャンパス
旧忠生第六小学校	健康増進関連拠点：スポーツの場、中学校給食センター

【Q5-3】

統合で、学校がなくなる地域のまちづくりについてはどう考えていますか？

将来の子どもたちの教育環境・生活環境・放課後活動の環境、市民生活の拠点としてのあり方を見据えた魅力のある学校をつくるのが、地域の新たな魅力になると考えています。

また、学校跡地の活用についても、「市有財産の戦略的活用に関する基本方針」に沿って、今後の行政需要やまちづくりの視点などを踏まえたうえで、具体的な検討を進めていきます。

Q6 学校と地域の協働

【Q6-1】

町田市では、コミュニティスクールが2021年度から導入されていますが、学校統合時にはどのようなになりますか？

学校運営協議会を設置している学校であるコミュニティスクールは、学校教育法で学校ごとに協議会を設置するものとされております。

そのため、学校統合時には協議会を統合することになりますので、統合がスムーズに行えるように、準備・検討を進めていきます。

【Q6-2】

学校にはボランティアなどの地域の方々も学校教育に関わるために出入りされるような時代がくると思うのですが、現在でもどのような方々が出入りされていますか？

学校運営協議会委員や授業中の指導補助、総合的な学習の時間のゲストティーチャーといった学校支援ボランティアなど多くの方が学校に出入りし、教育活動にご協力いただいております。

【Q6-3】

学校支援ボランティアやまちとも運営協議会など、教育活動を支える人たちがいますが、学校統合時にはどのようなになりますか？

学校統合時における地域協働活動の合流は検討課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において検討していきます。

【Q6-4】

地域から見た新しい学校は、どのようなものになりますか？

2021 年 5 月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、基本的な考え方として、「地域と学校が連携・協働するためのスペースの確保や、学校施設のさらなる地域開放、他の公共施設等との複合化によって、多様な人々が学校につどい、教育活動・放課後活動などを通じた連携・協働や、スポーツ・生涯学習、地域活動その他の市民活動を通じて、市民が交流し活動する愛着ある地域拠点となるような環境を整備します。」と定めています。地域活動の拠点となるよう皆さまの意見を聞いて整備したいと考えています。

【Q7～12 保護者・地域 共通してお寄せいただいた質問・意見】

Q7 広報活動

【Q7-1】

推進計画策定までの議論の状況は、どのようにお知らせしてきたのですか？

広報する方法ごとにお知らせした内容について、下表でご紹介します。

なお、審議会各回の議論の状況は、過去の回で出した結論と異なる議論が別の回で改めて行われる場合があることから、町田市ホームページにおいて審議会資料や議事録を公開していることを紹介し、議論の状況を随時確認することができるようにしてきました。

①教育広報紙「まちだの教育」 ※年 2 回発行	ア 2019 年 9 月 23 日号 審議会設置の目的とスケジュール イ 2020 年 3 月 20 日号 学校統合を含めた通学区域見直しの考え方 ウ 2020 年 11 月 22 日号 新たな通学区域案と議論のスケジュール
②広報まちだ ※各月 1 日、15 日発行	審議会各回の開催案内 ※審議会各回の開催前（1 カ月以内）の号に掲載
③町田市ホームページ	ア 審議会の開催案内 イ 審議会資料・議事録の公開
④アンケート調査・意見募集 （2019 年 6 月/2020 年 6 月） ※保護者対象に実施した アンケート調査・意見募集の ご案内のみ掲載しています。	ア 2019 年 6 月 アンケート調査のご案内において、町田市立学校の統廃合も含めた通学区域の見直しを検討すること案内 ※小学校 6 年生、中学校 3 年生の保護者対象 イ 2020 年 6 月 アンケート調査・意見募集のご案内において、学校統合を含めた通学区域の見直しの議論の状況を案内 ※アンケート調査 小学校 2 年生、中学校 2 年生の保護者対象 ※意見募集 小学校 2 年生、中学校 2 年生以外の学年の保護者及び未就学児の保護者対象

【Q7-2】

推進計画の広報はどのように行っていますか？

広報する方法ごとにお知らせした内容またはお知らせする予定の内容について、下表でご紹介します。

①まちだの新たな学校づくり通信 ※今後も統合新設校の設置に向けた 検討状況などを随時お知らせ予定	ア 2021 年 7 月 2 日号 (学校を通じて児童・生徒の保護者に配布) ・ 推進計画の背景、策定までの経過 ・ 新しく建設する学校施設の整備イメージ ・ 統合新設校基本計画の検討プロセス イ 2021 年 7 月 20 日号 (市内教育・保育施設を通じて未就学児の保護者に配布) ・ 7 月 2 日号と同様の内容
②教育広報紙「まちだの教育」 学校統合特別号 (2021 年 8 月 2 日発行) ※全戸配布	ア 推進計画の背景、推進計画の概要 イ 新しく建設する学校施設の整備イメージ ウ 統合新設校基本計画の検討プロセス エ 地域説明会・意見交換会の開催案内
③広報まちだ ※各月 1 日、15 日発行	ア 2021 年 5 月 1 日号 審議会答申について イ 2021 年 6 月 1 日号 推進計画策定について ウ 2021 年 9 月 1 日号 保護者・地域対象意見交換会の開催について
④町田市ホームページ	ア 新たな学校づくり(学校統合)に関するお知らせ イ 新たな学校づくりに関する計画・方針 ウ 審議会資料・議事録 エ 統合新設校設置に向けた検討状況 オ これまでの学校統合の経過(1996～2000 年度)
⑤パンフレット 「まちだの新たな学校づくり」	ア 推進計画策定の背景・経過 イ 推進計画の概要 ウ 新しく建設する学校施設の整備イメージ エ 統合新設校検討の進め方
⑥推進計画の説明動画(予定)	推進計画策定までの経過と概要、今後の進め方などを説明した動画をインターネットで公開予定

【Q7-3】

推進計画の地域への説明はどのように行っていますか？

市内全域における推進計画の説明会は、2021 年 10 月から 11 月にかけて延べ 10 回開催を予定しています。

統合新設校基本計画の検討着手目標年度が「2021 年度」となっている地区については、推進計画を策定した 5 月以降、各校の保護者団体の会長・本部役員、学校運営協議会委員や、同委員からご紹介いただいた各校の地域協力者（例：町内会・自治会長、青少年健全育成地区委員会会長など）の方々に個別にお会いして、推進計画策定までの経過や推進計画の概要、統合新設校基本計画を策定するプロセスを説明してきました。説明時にご意見をいただいた検討課題を踏まえて、統合新設校基本計画の主な検討事項をまとめています。

■統合新設校 基本計画 主な検討事項

①統合新設校の学校名や教育目標

②通学区域変更時の配慮

③通学の負担軽減・安全対策

④統合する学校の歴史の継承

⑤新校舎建設基本計画

※上記以外に、各地域における意見交換会で出た課題についても検討

【Q7-4】

推進計画の内容をもっと早く知らせることはできませんでしたか？

推進計画は、2021 年 5 月に教育委員会で決定しました。

その後、6 月議会において、広報活動（広報紙の作成と全戸配布、パンフレット・動画作成）に関する予算と、本町田地区・南成瀬地区・鶴川地区の統合新設小学校建設基本計画の策定に関する補正予算を計上し、6 月末に補正予算が可決・成立しました。

補正予算の成立後、決定した推進計画の内容をできるだけ早くお知らせするために、7 月に市立小・中学校と市内の教育・保育施設を通じて、「まちだの新たな学校づくり通信」を配布するとともに、8 月には教育広報紙「まちだの教育 学校統合特別号」を発行、全戸配布いたしました。

Q8 新たな学校づくり（学校統合）の必要性

【Q8-1】

学校統合をせず、教育にもっとお金をかけるべきではないですか？

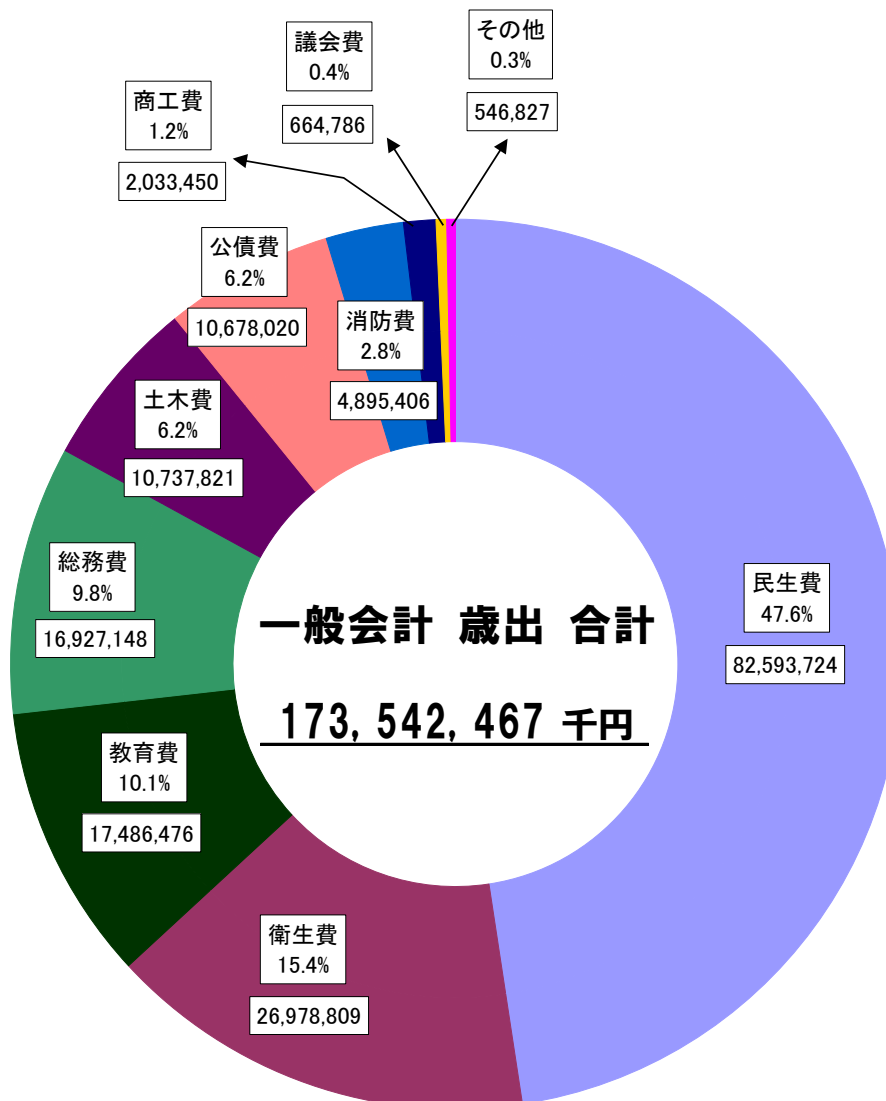
教育委員会は、2021年5月に「町田市新たな学校づくり推進計画」の策定に併せて、「町田市立学校施設機能別整備方針」「町田市立学校個別施設計画 学校整備計画編」を同時に策定しました。

学校統合を契機として、建て替えを行う学校の施設環境を充実させただうえで、2055年度までに実施する市立小・中学校の建て替え、長寿命化改修、その他改修・バリアフリー化等の工事にかかる事業計画をまとめています。

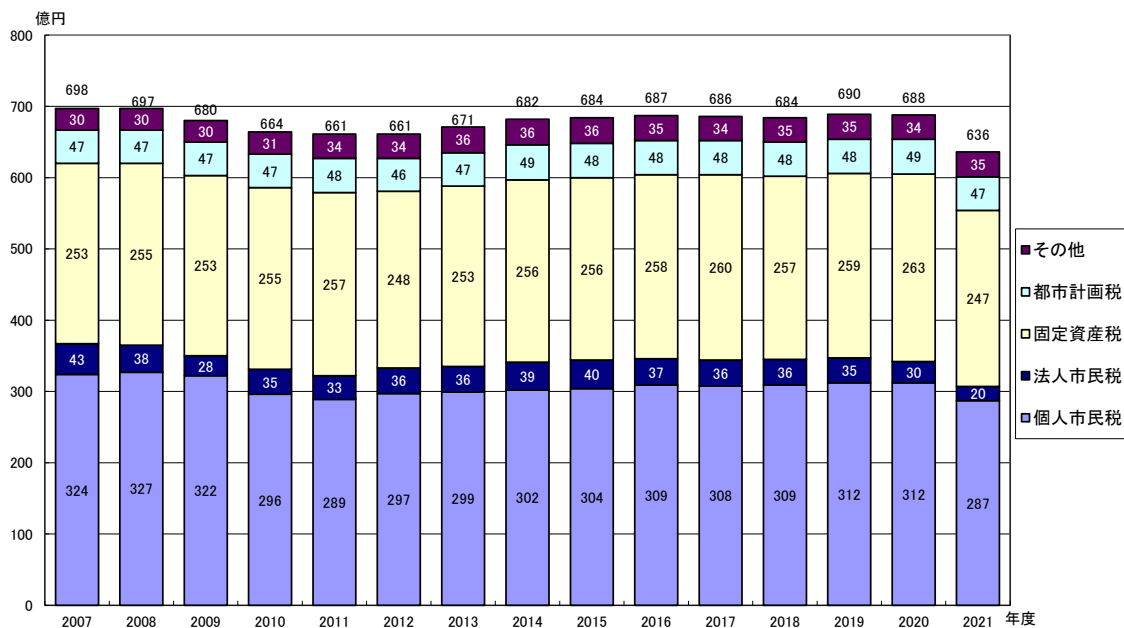
2021年度から2055年度までの期間における総事業費は2,541.7億円で、学校統合を行わない場合の総事業費3,414.6億円と比較すると、872.9億円少なくなっています。

2021年度予算において、教育費（学校教育・生涯学習・文化スポーツ関係の予算）が民生費（福祉・子ども等の社会保障関係の予算）や衛生費（ごみ処理、保健衛生関係の予算）に次いで3番目であることや、少子高齢化による社会保障関係経費の増加と市税収入の減少が見込まれる状況や、学校施設の老朽化が進む状況において、学校統合を行わずに教育環境を充実させることは困難です。

（参考1）2021年度一般会計歳出予算 目的別内訳 ※6月補正予算後



(参考 2) 市税収入の推移 ※2007～2019 年度は決算額、2020・2021 年度は当初予算額



(参考 3) 市立小・中学校の統合を行わない場合との事業費比較 (2021～2055 年度)

①統合を行った場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	33	2,088.5億円
増 築	1	5.4億円
長寿命化改修	4	149.9億円
上記以外の改修	—	297.9億円
合計	①	2,541.7億円
比 較 (金額)	①-②	△872.9億円

②統合を行わない場合の事業費

工事区分	校数	事業費
建替え	42	2,438.6億円
増 築	0	0.0億円
長寿命化改修	17	636.9億円
上記以外の改修	—	339.1億円
合計	②	3,414.6億円

【Q8-2】

すべての学校を小さな学校に建て替えて残すことはできませんか？

現在の学校には様々な施設機能が求められており、1960～70 年代に建設した学校施設で対応することが難しくなっています。

児童・生徒の学習形態については、習熟度別の少人数指導を行うための教室の確保や、協働的学習を充実させるためのスペースの確保、ICT を活用した教育活動を行うための環境整備が必要となっています。そして、これまで余裕教室を活用して整備してきた特別支援教育の環境を充実させる必要があります。

また、教員以外の様々な人材が学校における教育活動を支援したり、保護者や地域の皆さまが学校を支えてくださっており、これらの人材の活動・執務スペースの確保も課題となっています。さらに、学校内における学童保育クラブや放課後子ども教室「まちとも」の環境整備を進めています。

学校統合をしない場合、普通教室の数は児童・生徒数に見合った数に減らすことはできますが、職員室や保健室等、特別教室（音楽室や図工室など）などは児童生徒数の割合に対して減らすことができません。また、体育館やプール等の体育施設も小さくすることが難しい施設となります。

そのため、学校に求められる施設機能を確保しながら学校を建て替えた場合、施設を大幅に小さくすることができません。少子高齢化と学校施設の老朽化が進む状況において、すべての学校を建て替えて残すことは困難です。

【Q8-3】

1 学級あたり 35 人以下の少人数学級の実現を最優先にするべきではないでしょうか？

町田市が独自に 1 学級あたり 35 人以下の少人数学級を実施するためには、増加する学級数に対応するために必要な教員や教室を市独自で確保する必要がありますので、町田市独自の実施は現実的に困難であると考えております。

少人数学級の実現に向けては、町田市からも東京都市教育長会を通じて、全学年 35 人以下の学級編制の要望を東京都に出しています。

【Q8-4】

学校統合をせず、今の校舎を長く使うことはできませんか？

学校統合をせず、校舎を長く使うためには、長寿命化改修を行う必要があります。

長寿命化改修は、耐用年数が 60 年となっている鉄筋コンクリート造の学校施設を 80 年程度まで使用できるよう、建物の内装や設備を撤去し、躯体（柱・壁・天井など）を補修したうえで、内外装や設備（電源・給排水設備・空調など）を更新することで建物の長寿命化を図る改修です。

長寿命化改修は、老朽化した建物の躯体を補修と内外装や設備の更新が必要であり、建替えの 6 割から 7 割程度の費用がかかります。校舎の大きさにもよりますが 1 校あたり 30 億円から 40 億円程度の費用を想定しています。

また、長寿命化改修を行えば建て替えが不要となるものではなく、長寿命化改修後、築 80 年になる前に建て替えを行う必要があることから、1 校に対して、長寿命化改修にかかる費用と建て替えにかかる費用が両方必要となります。

少子高齢化と学校施設の老朽化が進む状況において、長寿命化が可能なすべての学校について、長寿命化改修を行ったうえで建て替えることは困難です。

【Q8-5】

学校施設の老朽化に対応するために学校統合を実施しているのでしょうか？

推計では 2040 年度までに児童・生徒数が約 30%減少することが見込まれています。

児童・生徒数の減少による学級数の減少がもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、2019 年度の審議会では 1 学年あたりの望ましい学級数について調査・審議しました。

審議会では、小規模校において「子どもたちの人間関係」「教員の体制づくり」「子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会」から見たデメリットがあり、小規模校では解決することが困難であることを確認しました。

この審議会からの答申に基づいて 1 学年あたりの望ましい学級数を小学校は 3～4 学級、中学校は 4～6 学級としました。

この学級数の実現を目指すにあたっては、通学区域の変更のみだけでは対応することができないため、学校統合の議論は避けられないものと考えております。

学校統合時には、通学時間・距離、教育面の配慮などの検討課題があることも承知しておりますが、町田に生まれ育つ未来の子どもたちが夢や志をもち、未来を切り拓くために必要な資質・能力を育むことができる環境づくりを推進するために、学校統合は必要な手段であると考えています。

【Q8-6】

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化について、学校統廃合以外で対応をしている事例はありますか？

児童・生徒数が減少したとしても、自治体に小学校や中学校が 1 校しかない場合や、隣接校との統合が通学距離などから困難な場合には小規模な学校を維持するという事例はございます。

また、老朽化している学校施設の長寿命化改修を行うことで対応している事例もあります。しかし、長寿命化改修を行えば建て替えが不要となるものではなく、長寿命化改修後、築 80 年になる前に建て替えを行う必要があることから、長寿命化改修にかかる費用と建て替えにかかる費用が両方必要となります。学校施設の老朽化が進む状況において、長寿命化改修が可能なすべての学校について、長寿命化改修を行ったうえで建て替えることは困難です。

町田市では、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化といった環境変化に対応しながら、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、学校統合は避けて通れないものと考えております。

Q9 推進計画策定の経過

【Q9-1】

推進計画を策定するにあたって、保護者や市民から意見を聞きながら策定したのですか？

2019 年と 2020 年に保護者・市民を対象にアンケート調査や意見募集を実施しました。審議会では、この結果を尊重して議論を行い、答申を出しました。教育委員会では、その答申に基づいて推進計画を策定しました。

アンケート調査や意見募集の概要については以下のとおりです。

1 2019 年度アンケート調査 概要

2019 年度は、審議会において学校統合を含めた通学区域の見直しの必要性和、そのルールを議論するための、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」を保護者・教員・市民を対象に実施しました。

(1) 概要

調査名	町田市立小・中学校の 教育環境に関するアンケート（保護者・教員）		町田市立小・中学校の 地域における役割に関する アンケート（市民）
調査対象	児童・生徒の保護者	教員	20 歳以上の市民
	小学校 6 年生、中学校 3 年生 ※各校 1 学級 ＋特別支援在籍児童・生徒	校長、副校長、学年主任 (小学 6 年、中学 3 年) 特別支援担当教員	無作為抽出
調査 対象者数	2,166 人 うち小学校 1,453 人 うち中学校 713 人	217 人 うち小学校 147 人 うち中学校 70 人	3,000 人
回答者数 (回答率)	1,700 人(78.5%) うち小学校 1,111 人(76.5%) うち中学校 589 人(82.6%)	181 人(83.4%) うち小学校 119 人 (81.0%)	1,159 人(38.6%)

		うち中学校 62 人 (88.6%)	
--	--	-----------------------	--

(2) 設問

(1) 小規模な学校のメリット (2) 小規模な学校のデメリット (3) 1 学年あたりの望ましい学級数 (4) 片道の通学時間の許容範囲 (5) 通学時間の許容範囲で通学するために必要な配慮 (6) 学校施設の老朽化によって発生する問題	(7) 学校施設の建て替えの考え方 (8) 学校統廃合を含めた通学区域の見直しを検討するうえでの配慮 【市民のみ対象とした設問】 (9) 市民が学校に行った頻度 (10) 市民が学校に行った理由 (11) 町田市立学校の役割 (「これまで」と「これから」)
--	--

特に、学校統合の必要性については、上記設問の(7)「学校施設の建て替えの考え方」で、「少子化と学校施設の老朽化が進行している状況において、限られた財源の中で学校施設の安全を確保するとともに、未来の教育活動に対応できるよう教育環境を充実させていくためには、どのような考え方で建て替えを進める必要があると思いますか」という設問を設けて、市民の負担が増加してもすべての学校を建て替えるのか、地域ごとに学校を集約して建て替えるのか、建て替えずに市民の負担が増えない範囲で改修して対応するのか、保護者、市民、教員それぞれにお聞きしたところ、保護者の55.3%、市民の61.7%、教員の60.2%が「地域ごとに学校を集約して建て替える」との回答結果になりました。

その他の設問においても、検討を進めるうえでの配慮事項に関するご意見が多数寄せられており、審議会ではこれらのご意見を尊重して、「学校統廃合の議論についても学校統廃合を目的とするのではなく、町田市立学校を取り巻く環境変化を踏まえて、町田の未来の子どもたちにソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくるための手段として必要な議論である」という結論を出しています。

2 2020 年度アンケート調査・意見募集 概要

2019 年度の審議会の結論を受け、2020 年度は学校統合の議論が必要であることを前提として「新たな通学区域」案をあらかじめ示したうえで「新たな通学区域の実現に向けた配慮」などについてお聞きするアンケート調査・意見募集を実施しました。

(1) 概要

対象	アンケート調査	意見募集
	町田市立学校の小学校 2 年生、 中学校 2 年生の児童・生徒の保護者 ※特別支援学級含む	左記以外の市民 ※下記の対象者には意見募集の案内を配布 ①左記以外の町田市立学校の児童・生徒の保護者 ②市内教育・保育施設に在籍する児童の保護者 ③町内会・自治会長 ④青少年健全育成地区委員会 地区会長
対象者数	6,854 人 うち小学校 3,428 人 うち中学校 3,426 人	①左記以外の町田市立学校の児童・生徒の 保護者 443 人 うち小学校 403 人 うち中学校 40 人
回答者数	1,910 人(27.8%)	②市内教育・保育施設に在籍する児童の保護者

(回答率)	うち小学校 1,122 人(32.7%) うち中学校 788 人(23.0%)	197 人 ③、④上記以外の市民または団体 22 人、6 団体
	合計 2,572 人、6 団体	
のべ意見提出件数	6,921 件	

(2) 設問

- 【設問 1】新たな通学区域（アンケート調査案）における必要な配慮
- 【設問 2】新たな通学区域（アンケート調査案）における望ましい学校の位置
- 【設問 3】通学区域統合時における必要な配慮
- 【設問 4】現在の学校施設の課題と課題解決に向けた新たな学校づくりへの期待
- 【設問 5】教育活動、市民生活の拠点、放課後活動の拠点としての新たな学校づくりへの期待
- 【設問 6】その他のご意見

【Q9-2】

通学区域は、通学距離を重視して決める必要があるのではないですか？

2019 年度に、「適正規模・適正配置の基本的な考え方」という学校統合や通学区域を編成するための基本的な考え方を決めました。その中で通学距離、通学時間についても定めています。

文部科学省は、通学距離について、小学校を 4km、中学校を 6km という基準を示しています。

しかし、町田市では、児童・生徒の通学の負担を考慮して、より厳しい基準として通学距離の許容範囲を「徒歩でおおむね 2km 程度を目安」、通学時間の許容範囲を「おおむね 30 分程度を目安」と決めました。

そして、徒歩での通学距離が 2km を超えて通学する児童・生徒については、通学時間がおおむね 30 分程度を目安として通学することができるよう、例えば、公共交通機関のさらなる活用やスクールバスの導入などのような様々な負担軽減策について、地域それぞれの実情やニーズを踏まえて検討及び実施するものとしています。

通学区域の形状や地形、道路交通事情は地域ごとに実情が異なることから、通学の負担軽減策の検討は各地域における課題の一つであり、統合新設校の新たな通学区域に設置を予定している「統合新設校 基本計画検討会」において、地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する予定です。

Q10 学校候補地選定の経過

【Q10-1】

学校候補地はどのように選定されたのですか？

「新たな学校づくり推進計画」で示しました“学校候補地”は、2020年6月に実施した「町田の新たな学校づくりに関するアンケート調査」及び「意見募集」を踏まえ、「児童・生徒の通学のしやすさ」「ゆとりある学校施設環境の整備」といった観点から選定しております。

【Q10-2】

学校候補地の中で、公園などの学校用地以外の場所が選定されています。そのような場所に実際に学校を建築することは可能ですか？

現在、学校が建設されていない候補地については、そこに学校が建てられるかどうか実現可能性を含めた検討が必要なため、学校用地以外で学校候補地となっている地域の皆様と“学校候補地と

しての実現可能性”について相談させていただき、統合新設校の建設予定地を決定したいと考えております。

Q11 施設整備

【Q11-1】

学校統合で学校までの距離が遠くなることから、保護者活動や学童保育のお迎えなどの際に自動車や自転車を利用できますか？

保護者や地域の方が参加する活動などで駐車場、駐輪場を用意してほしいという声があることは承知しています。現在、学童保育クラブについては、1人で通所し1人でご帰宅することを想定しており、駐車場を設けていない状況となります。

2021年5月に策定した「町田市立学校施設機能別整備方針」では、「校舎や体育館、屋外運動場の面積を確保することを優先するものとしつつ、様々な用務で来校する者の駐車場及び駐輪場を可能な限り確保するものとする」と定めていますので、今後建設する学校においては、駐車場及び駐輪場を可能な限り確保していきたいと考えています。

なお、保護者の自動車や自転車利用は、駐車場・駐輪場の有無や広さ、周辺の道路交通事情など、学校ごとに実情が異なることから、学校が個別に判断していますので、利用方法については実情を踏まえて検討する必要があると考えています。

Q12 説明会について

【Q12-1】

町田市新たな学校づくり推進計画 説明会の開催目的は何ですか？
また、直接意見を言うことはできますか？

説明会の開催目的は、新たな学校づくり推進計画の概要のご説明と推進計画に対する質問やご意見への回答を通じてご理解を深めていただくことです。

また、いただいた質問・意見の主旨を踏まえ、統合新設校設置に向けた配慮事項を検討していきたいと考えています。

そのため、説明会では、アンケートフォームや口頭でご意見やご質問をお伺いできる機会を設けています。

【Q12-2】

この説明会で出た意見は今後どのように扱われるのですか？

学校統合を含めた通学区域の見直しは児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化、今後の教育環境整備の点から必要な取り組みと考えています。

説明会でいただいた意見や質問については、その内容を整理したうえで、今後設置をする「統合新設校 基本計画検討会」において検討してまいります。

【Q12-3】

意見交換会や説明会の当日の意見・質問への回答内容はいつ掲載されますか？

意見交換会における当日意見・質問への回答については、保護者や各地域との意見交換が終了した後、いただいた質問を地区ごとに整理したうえで、ホームページに掲載する予定です。

また、説明会についても、同様にすべての説明会終了後に、いただいた質問を整理してホームページに掲載する予定です。

なお、意見交換会及び説明会に使用した資料については、開催後、速やかにホームページに掲載しています。